

## 要 請 書

日本脱カルト協会は、本年3月14日、オウム事件の死刑囚について、東京拘置所からの分散留置が始まったとの報道に接したが、改めて、法務大臣に対し、麻原彰晃こと松本智津夫を除くオウム事件の死刑囚12名について、決して死刑を執行せず、無期懲役刑に減刑する恩赦を検討するよう強く要請する。

当協会は、1995年のオウム事件の発覚を契機に同年6月に設立された、心理学者、臨床心理士、弁護士、精神科医、宗教社会学者、聖職者、カウンセラー、ジャーナリスト、そして「議論ある団体」の元メンバーや家族ら約190人から構成される団体である。破壊的カルトの諸問題、カルトに関わる個人および家族へのカウンセリング経験についての交流およびカルト予防策や社会復帰策等の研究をおこない、その成果を発展・普及させることを目的としており、政治色あるいは宗教色の一切ない活動をしている。

当会会員らの多くは、カウンセリングや裁判過程の中で、被害者、証人、鑑定人などとして多くのオウム真理教信者、元信者らと接してきた。12名の死刑囚は、松本死刑囚と同人が作ったシステムの中で、睡眠不足、栄養不足そして情報不足の中、巧妙な継続した心理操作さらにはLSDや覚せい剤をも使用されて「グルの指示で人を殺すのは救済活動であり、良いことだ」などとの信念を植え付けられたうえ、現実感覚のない中で死刑判決を受けるに至った事件を実行し、あるいは、関与したものである。

事件発覚から23年を経た今、オウム真理教の後継団体（以下「オウム集団」という。）、特にアレフは、オウム事件を知らない世代の若者層を対象に活発な活動を続けている。アレフの活動をけん制するためには、オウム事件やオウム真理教の活動実態を伝えることが不可欠である。12名の死刑囚の中には、自分が過ちを犯すに至った過程をつまびらかにする手記を獄中から発するなどしている者もあり、オウム真理教の犯罪のうち最も凶悪なものを実行した当事者である彼ら以上に、オウム真理教の実態についての情報を社会に伝え得る者はいない。また、一連のサリン事件、VXガス事件は、世界初のカルト団体に

よる化学兵器を使ったテロとして世界の治安当局者、カルト専門家から未だに高い関心を向けられている。我が国においては、刑事捜査とは別に、オウム事件について真相の究明を目的とした調査が行われていない。教祖に心酔し、殺人などの暴力行為に従事した彼らのうちには、完全に自らの誤りに気づいた者も多い。もし専門家による調査が可能になれば、彼らが獄中であって、どのようにそれに気づいていったかを理解することで、世界を悩ます宗教的テロリズム問題に理想的な解決法を示す貢献が期待できる。こうした調査は、いずれ行われなくてはならないものであるが、その際には、12名の証言は最重要な情報であると言えるし、調査が行われなくても、12名の体験した事実は、今後我が国が同種事件の再発防止策の検討やカルト問題に取り組む上で、この上なく貴重な知見であると言える。

12名の死刑囚は、死ぬまでオウム事件及び同事件への自らの関わりを分析・反芻させ、心情の変化を折に触れて公表させていくべきであり、これ以上の償いの形はない。これにより、いまだ「麻原彰晃」を信奉している信者に、事件を忘れさせず自らを振り返るきっかけを与え、オウム集団を崩壊させる一助とすることができる。もとより、類似の破壊的カルトを出現させないことにも役立つ。

故に、12名の死刑囚については死刑を執行することなく、実質終身刑の無期懲役に減刑し、終生を贖罪とオウム集団の活発化の阻止、同種事案の再発防止の礎とすることこそ、正しい対応であると確信する。

よって、冒頭記載のとおり強く要請する次第である。

以 上

2018年3月15日

日 本 脱 カ ル ト 協 会  
代表理事 西 田 公 昭

法 務 大 臣  
上 川 陽 子 殿